

県子連ジュニア・リーダー事業スタッフ募集要項

1 趣 旨

県内市町村で活動する子ども会リーダーを対象として県子連ジュニア・リーダー関係事業を補助する登録制スタッフを募集することで、各事業の充実を図るとともに、子ども会リーダーの育成を通してよりよい子ども会活動の推進を図る。

2 登録スタッフ任務

- (1) 県子連ジュニア・リーダー関係事業の運営に各事業実施主体のもと補助スタッフとして参加する。
- (2) (1) に関連する会議へ出席する。

※事業ごとに補助人数を定め、適宜登録スタッフから参加を募ります。

3 県子連ジュニア・リーダー関係事業

- ・全子連認定ジュニア・リーダー資格認定講習会
- ・愛知県子ども会大会第2部アトラクション
- ・子ども会リーダーのつどい
- ・東海北陸地区子ども会ジュニア・リーダー研修大会
など

4 対 象

- (1) 当該年度の4月1日現在において18才以上の者
- (2) 愛知県内の各市町村子ども会において子ども会リーダーとしての活動実績がある者
- (3) 所属市町村子連会長ないし県子連JL推進部会の承認がある者

※登録の決定は県子連JL推進部会で行います。

5 人 数

10名程度

6 申込方法

市町村子連ごとに希望者を取りまとめ、別紙の登録申込書によりE-mailまたは、ファクシミリにてお申し込みください。(申込は随時受け付けております)

7 申込み先・問い合わせ先

愛知県子ども会連絡協議会 事務局

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地

TEL 052-212-5508/FAX 052-212-5507/E-mail aikoren@aichi-fukushi.or.jp

8 その他

- (1) スタッフ登録にあたっては、全国子ども会安全共済会へ加入が必要です。
- (2) 登録スタッフへの参加依頼、個人情報管理等は県子連事務局が行います。
- (3) 希望が多数の場合は県子連事務局にて調整をいたします。
- (4) 会議・事業開催に係る旅費につきましては、県子連事務局が負担いたします。別紙の登録申込書に自宅から愛知県社会福祉協議会までの経路をご記入ください。なお、旅費の支給は、銀行振り込みとさせていただきますので銀行口座につきましてもご記入願います。
- (5) その他必要事項は、希望者のある市町村子連事務局に後日連絡致します。
- (6) 不明点等ございましたら、県子連事務局までご連絡ください。